

## 上越市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)について

### 1 委員からの意見の反映

No.	項目	掲載ページ	内容	
			変更前	変更後
1	「障害を理由とする差別の解消の推進」に係る成果目標	12		○ <u>共生社会の実現に向けて、インクルーシブ教育システムの取組を推進する。【追加】</u>
2	「災害時への備えの充実」に係る前期計画における取組	24	○ 人工呼吸器装着者に関する災害時の避難について保健所と協議を行い、医療機関への避難について保健所が担当し、情報共有を図ることとした。	○ 人工呼吸器装着者(難病・小児慢性特定疾病)に関する災害時の避難について保健所と協議を行い、医療機関への避難について保健所が担当し、情報共有を図ることとした。

### 2 パブリックコメント(市民意見公募手続)

(1) 意見募集期間

令和2年12月21日～令和3年1月20日

(2) 寄せられた意見数

9件(1人・1団体)

(3) 結果公表

- ・寄せられた意見に対する市の考え方を意見提出者に回答の後、結果を公表する。
- ・意見を受けて計画(案)が変更となった場合は、その内容を意見回答結果とあわせて公表する。(結果公表期間:3月下旬～4月下旬を予定)

### 3 県への意見聴取

- ・障害者総合支援法及び児童福祉法の規定により、市町村障害福祉計画・障害児福祉計画の策定に当たり、県に意見聴取を行うこととなっている。
- ・県の意見は、令和3年3月1日までを目途に回答される予定

### 4 計画の策定

上記1～3を反映し、今年度内に計画を策定する。